

## 2. アセアン新規加盟国等における海外事業活動の課題に関する調査研究

### 1. 研究の趣旨

日本企業のアジアにおける海外事業活動（特に直接投資）は中国一辺倒のきらいが続いている。中国への1国集中は、新型肺炎（SARS）騒ぎで明らかになったように事業活動全般へのリスクを内包しており、近年は「中国プラス1」戦略が主張されている。その対象国として、具体的には ASEAN 諸国、特にベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの ASEAN 新規加盟国（以下インドシナ4カ国）が新興の投資先国として注目されている。これら4カ国に進出することにより、中国への投資過重のリスクを分散あるいは回避することのメリットは重要な検討課題である。

1990年代前半にはベトナムを中心にこれら4カ国への投資への関心が高まったが、1997年にアジア通貨経済危機が起きたことと2000年前後からの中国投資ブームとにより、これら4カ国への投資は伸びが続くことはなかった。ベトナムは再び投資先として注目を集めつつあるが、4ヶ国総体としての実態把握は不十分な状態である。

一方で、ASEAN 自由貿易地域（AFTA）が着実に進展し、中国と ASEAN の FTA による関税引き下げが開始され、日 ASEAN の経済連携交渉の進展など地域統合の動きにこれら4カ国は巻き込まれつつある。また、日越投資協定、米越通商協定、WTO 加盟（カンボジア、ベトナムは交渉中）などのより外部経済環境がここ数年大きく変化している。

そのため、新たな海外事業活動の重点地域になりうる可能性を評価する観点から、これら4カ国の投資環境と外資企業進出上の問題点を中国との比較を分析の視点として調査・研究を行った。

### 2. 研究の概要

第1章では、投資環境を評価するに当たり必要な分析視点を、経済産業省、ジェトロ、国際協力銀行による投資に関連した企業アンケート調査を利用して、投資目的・動機、立地選択の理由、企業が直面している問題点などを検討した上で検討している。その上で、各項目の重要性やデータの利用可能性を考慮して、市場、コスト、外国投資動向、インフラストラクチャ、人材、ビジネス障害、優遇措置、政治的安定、の8項目を選択した。従来の投資環境評価は、制度や優遇措置に偏っていたが、これらの評価項目により、多角的で実態に則した投資環境の評価が可能になる。

第2章では、インドシナ4カ国の貿易と外国投資動向を分析している。これら4カ国の貿易、投資規模は、中国は言うに及ばず、ASEAN 原加盟国5カ国と比べても小さい。4カ国の中で最も規模が大きいのはベトナムであり、貿易は往復で450億ドル（2003年）に達した。他の3カ国は、ラオス12億ドル、ミャンマー58億ドル、カンボジア48億ドルと一桁少ない規模である。ベトナム、ラオス、カンボジアは貿易が拡大しているが、ミャンマーは米国の経済制裁と外貨不足による輸入規制のために貿易は停滞している。貿易相手国

では、輸出は米国や EU、輸入は中国の伸びが顕著である。輸出品は、天然資源、農水産品、衣料品、輸入は機械や雑貨であり、垂直貿易であるが、ベトナムは進出外資企業による機械の輸出が現れ始めている。各国とも衣料品が重要な輸出先となっており、2005 年からのクオータ廃止の影響が懸念されている。なお、ラオスは電力、ミャンマーは天然ガスが重要な輸出品となっている。

外国投資は、1990 年代半ばまでは比較的順調に流入していたが、2000 年以降は低迷傾向が続いている。ベトナムは投資先として高い評価を受けている（国際協力銀行の中期的な有望な事業先調査など）が、実際の投資額はそれほど増加してはいなかった。2003 年は国際収支ベース、認可ベースとも前年比で上向いており、2004 年は認可ベースで 22 億ドルを超え、前年比 14.3% 増となった。日本の投資も 7 年ぶりに 2 億ドルを超え、3 位の投資国となった。ラオス、ミャンマー、カンボジアへの外国投資は 2000 年以降低迷しており、2003 年は各国とも減少している。投資国として注目されるのは中国であり、カンボジアではマレーシアを抜き、最大の投資国となった。

日本からの投資は、ベトナム向けは 1994 年から 1997 年までは活発だったが、その後は低水準で推移している。ただし、電機では 2001 年以降、投資が継続しており、大型案件としてキャノンのプリンター工場設立などが行われている。ミャンマー向けは 1995 年代後半に毎年数件の投資が行われたが 2001 年以降はなく、ラオスには 1989 年以降 1 件、カンボジアは 3 件しかなく、この 10 年は皆無である。

第 3 章は、インドシナ 4 カ国と中国の投資環境を比較している。インドシナ 4 カ国と中国は、社会主義経済から市場経済への移行期にあり、共通する点が多いが、同時に相違点も多い。共通点は、法律や制度の整備の遅れ・恣意的な運用、汚職と密輸、政策の不透明性、労働コストの安さ、知的財産権の不十分な保護、外資への比較的手厚い優遇措置などである。これらは、生産手段の国有、計画経済など社会主義経済体制の遺産が各国とも残っているためである。インドシナ 4 カ国は、長年戦争、内戦、反乱などに苦しんでおり、中国よりも制度や政策などソフト。インフラの面では遅れている。中国とカンボジアは WTO に加盟し、ベトナムも加盟の準備を進めているが、現場における法律の執行や運用は依然として大きな問題である。相違点は、市場の大きさ、市場での競争条件、インフラ整備、人材、裾野産業などである。市場の大きさでは中国は圧倒的であり、最大のベトナムでも人口では 15 分の 1 程度である。ラオス、カンボジアの市場は ASEAN でも最も小さい規模である。市場での競争は、中国は地場企業の成長により激しくなっているが、インドシナでは地場企業は外資を脅かす存在となっていない。インフラは、中国では電力は需要の急増により不足がおきているが、道路、港湾、空港、工業団地など急速に整備が進んでいる。インドシナ 4 カ国ではベトナムでインフラ整備が進められているが、援助が凍結されているミャンマーをはじめ他の 3 カ国は大きく遅れている。人材は、ベトナムの輪カークの評価が極めて高いが、エンジニアや管理職クラスの不足は各国とも問題である。特にカンボジアでは、ポル・ポト時代の知識人の殺戮や追放の影響が残っている。裾野産業で

は、中国は華南、華中で電子部品や近年では自動車部品など急速に充実しているが、インドシナ 4 カ国では、ベトナムで発展の萌芽が見られるものの、現時点では未発達の状態である。

中国とインドシナ 4 カ国の大きな相違点は、香港の存在である。香港は、中国への外資の窓口、中国からは海外市場への窓口として、資本の供給だけでなく、輸送、通信、マーケティングなどの機能を担い、中国が低コストを活用した製造を行うという分業関係が成立し、華南地域の急速な発展と外資導入を支えたが、こうした機能を担う「場所」はインドシナ 4 カ国にはない。

第 4 章は、インドシナ 4 カ国の投資環境を国別に検討している。ベトナムは、政治的安定、マクロ経済面の安定と成長、投資環境の改善など「好循環」が始まっている。市場は、インドシナ 4 カ国で最大であり、経済成長に伴い拡大を続けている。ベトナムが高い成長を続け、インドネシアやフィリピンが低迷を続けるとキャッチ・アップも可能である。インフラ整備や工業団地の建設が進められており、目に見える改善振りである。人材への評価は高く、ASEAN 原加盟国より上という意見が多い。労働コストは、ワーカーの賃金は ASEAN 原加盟国より低いが、エンジニアや管理者は低くはない。法律・制度の突然の変更や恣意的な運用、汚職は依然として大きな問題である。WTO 加盟に向け、国内法制の整備が進められており、日越投資協定や日越共同イニシアチブなど投資環境改善への枠組みが出来ていることは大きなメリットである。

ラオス、ミャンマー、カンボジアは、法律・制度の未整備や不透明、恣意的運用、インフラ未整備、汚職や密輸の蔓延、人材の不足、裾野産業の未発達が各国とも共通した問題である。ラオスは、国内市場が小さく、内陸国という特徴がある。インドシナ域外との貿易では輸送コストは高くなるが、タイやベトナムとは距離の近さを利用した貿易が可能である。電力は輸出しているが、通信などのコストが高く、道路なども整備が遅れている。制度面では税制の頻繁な変更が問題となっている。

ミャンマーは、経済制裁、外貨不足による輸入規制が外資企業の事業運営に影響を与えている。基本的には輸出をしないと輸入が出来なくなっており、海外への送金は 1 社月額 1 万ドルに制限されている。現政権は、引き締めを強めており、経済は縮小均衡傾向にあり、ベトナムと反対に「悪循環」に陥っている。外資に対しても対外取引などの面で締め付けを強めており、月額 20 ドルという中国に比べて格段に安い労賃、豊かな資源などの優位性を活かさない状況である。経済指標が発表されていないことは情報不足の大きな要因となっている。

カンボジアは、政治、経済は比較的安定しており、2004 年に WTO に加盟し、法制の整備を進めている。国際機関の影響が強く、外資への優遇措置を IMF の指導で削減したり、ILO の指導で最低賃金を 45 ドルというインドシナでは高い金額に設定するなど外資誘致にマイナスになる措置もとられている。密輸が蔓延しており、国内販売を目的に進出した外資への大きな脅威となっている。

第5章は、SWOT分析により投資環境の総合評価を行い、課題と進出に当たっての留意点をまとめている。ベトナムは、低賃金などのインドシナ各国の優位性を維持しながら、インフラ整備、市場規模と発展性などでASEAN原加盟国とその他のインドシナ3カ国との間に位置している。インフラ整備、裾野産業育成、法律制度の運用改善など課題は多いが、投資環境改善の枠組みが成立し、成長に向けての好循環が始まっていることが最大の優位性である。留意点としては、工業団地への進出、100%出資、AFTAなど地域統合への対応、エンジニアなどの人材確保、部材調達方法などがあげられる。ラオスは、投資情報が不足しており、現地を含めての情報収集が必要である。国内市場が極めて小さいため、販路をどうするのが重要であり、国内市場販売、近隣タイやベトナムへの輸出、特惠関税を利用した先進国への輸出から選択することになる。タイと言語や文化面で近く、コストが上昇しているタイから労働集約的工程を移管し、タイに輸出するという香港・華南型の分業が考えられる。ミャンマーは、労働コスト、市場、資源など優位性を持っているが、現政権の政策では投資環境改善のプライオリティが低く、外資の事業環境は厳しくなるばかりである。民主化や人権侵害の問題が解決しないと欧米で不買運動の標的になるというリスクがあり、欧米企業が撤退している。悪循環を断ち切る思い切った政策転換がないと投資環境の好転、外資増加は難しい。カンボジアでは、2003年に外資法を改訂し、財政赤字削減のため法人税率が引き上げられ、免税期間が短縮された。これはIMFの指導によるものである。最低賃金はILOの指導により、周辺国より高い月45ドルに設定されるなど、外資の事業環境を悪化させるような政策が国際機関の指導により実施されることに留意すべきである。また、密輸の蔓延が進出企業の国内販売に悪影響を与えている。